

提出前チェックシート

提出前に特に以下の点についてご確認ください。

書類の不足、不備があった場合は、受付できませんのでご注意ください。

(※こちらの提出前チェックシートは提出不要です)

チェック欄

☐ 記入もれや内容に誤りはありませんか？

- ・訂正した場合は、訂正箇所に二重線を引き、正しい内容を記入してください。
- ・訂正印は不要ですが、修正液や修正テープの使用は認められません。

☐ 書類は全て揃っていますか？

- ・令和9年4月～8月利用の場合は令和8年1月1日時点、令和9年9月～令和10年3月利用の場合は令和9年1月1日時点で、海南市に住民票がない保護者の方は、「個人番号（マイナンバー）申請書」が必要です。
- ・きょうだいで同時に施設利用申請する場合は、「きょうだいで同時に施設利用申請する場合の意向確認書」の提出が必要です。

☐ 「施設利用申請にあたっての確認同意書」の確認欄にチェックを入れ、保護者氏名欄にご本人が署名していますか？

- ・お子様が0～2歳児（施設利用希望年度の4月1日時点で0～2歳）の場合は、No.22～27についてもチェックが必要です。

保育所・認定こども園（保育所部）の施設利用申請をする方は、以下についてもご確認ください。



☐ 就労証明書に記入もれ、添付書類不足はありませんか？

- ・自営業（農業）主、内職の方は、就労証明書＋添付書類（確定申告書等）が必要です。
- ・就労証明書の有効期間は、証明日から2か月です。